

登録番号 第Q31289号

毒物劇物一般販売業登録票

氏名（個人にあっては、その名称）

鈴木工業株式会社

営業所又は店舗の所在地

仙台市若林区御町東五丁目3-28

営業所又は店舗の名称

鈴木工業株式会社

毒物及び劇物取締法第4条の規定により登録を受けた毒物劇物の一般販売業者であることを証明する。

令和 2年 7月20日

仙台市保健所長



令和 2年 7月20日 から

有効期間

令和 8年 7月19日 まで

（注意）あなたの施設は、毒物又は劇物を直接取扱う場合にあつては毒物劇物取締法施行規則第4条の4の規定に適合する設備を設け、毒物劇物取扱責任者を設置することが必要です。